

茶摘みを体験

八十八夜よりひと月以上も早い「やよい新茶」の茶摘みが、去る三月二十七日、内城田小学校みどりの少年隊のみなさんによって行われました。

この新茶は、度会町茶業組合が「わたらい茶」のPRと研究をめざして、二月六日から棚橋地内でビニールハウスによる促成栽培を行ってきたもので、昨年に続いてのチャレンジです。

今年は趣向を変えて、茶業の将来を担う子供たちに、町の特産物である「茶」に関心を持ってもらおうと参加を呼びかけ、この茶摘み体験が実現しました。

ユニフォームに身をつつんだ五十四名のかわいい隊員は、茶業組合員の指導のもと、見事に出そろった茶の芽をなれない手付きながらひと葉、ひと葉を丁寧に摘み取り、そのあと、摘みたての茶葉を、研修工場に運んで、昔ながらの手もみを体験したり、製茶機械による荒茶ができるまでの工程を見学しました。

町のうごき

平成5.2.28現在

人口	男	4,445	計	9,216	出生	3	転入	12
	女	4,771	世帯数	2,202	死亡	9	転出	9



本年度から整備される山村広場予定地

条例制定と一部改正案も

公園施設保全管理基金の設置 南中村、棚橋保育所定員の改正

第一回定例議会

平成五年度予算決まる

一般会計三四億三、三七六万一千円

河川公園、山村公園、公共用地(庁舎予定地)など

平成五年第一回定例町議会は、三月十日に招集され十八日までの九日間を会期として、町長から提出された予算関係十議案、条例関係十三議案、その他二議案、合計二十五議案が審議されました。

平成五年度の一般会計予算は、三十四億三千三百七十六万一千円、対前年度当初予算比十八・三%増となりました。

また、一般会計に国民健康保険特別会計をはじめ各特別会計を加えた予算総額は四十六億二千三百三十六万円で、前年度当初予算に対して十五・五%の伸びとなりました。

条例関係議案では、区事務費補助の増額、給与改正関係、南中村ならびに棚橋保育所の定員数の改正、母子医療費補助対象者の拡大、公園施設などの保全管理の財源の確立、運用のための基金の設置などが主なものです。

初日の十日には町長による提案理由の説明が行われ、十二日から議案に対する質疑、十五日には、各議案は各常任委員会へ付託され、審議が重ねられました。最終日の十八日には、岩本、山西、浦田の各議員から一般質問が行われた後、議員提出の義歯保険点数改善の意見書案とあわせ、採決が行われ、各議案はすべて原案どおり可決・承認されました。

◆ 一般質問事項 ◆

- ・ 企画課と第四次総合計画の取組みについて
- ・ 町広報紙による広報活動について
- ・ 行政と議会の調和について
- ・ 宮川用水について
- ・ 環境保全に関連する施策について
- ・ 財政対応策について

◆ 町長提案説明(要旨) ◆

町政に対する所信の一端を明らかに致しますと共に、平成五年度予算案その他の議案について、その概要をご説明申し上げます。

町村をとりまく環境は依然として厳しく、急速に進行する高齢化に対処するための保健、医療、福祉対策をはじめ農林業の振興と活性化、次代を担う若者の育成と定住確保、さらには生

活環境施設の整備など諸課題の早急な解決を図らなければなりません。町づくり、村づくりなど町村の振興、発展対策についてはいづれも多くの困難を伴いますが、自らもあるべき姿を考究して、具体策を提示するなど新しい展開を図る必要があると痛感いたしているところであります。平成四年度の行財政運営につきましてもその事務、事業の完成に向け職員一丸となり取り組んでまいり、とりわけ台風十八号により被災しました久留橋、猪子瀬橋につきましても、予定通り修復され、又、財源の調整、架橋ルート等の対応で苦慮いたしました栗原橋につきましても、地元住民のご理解ご協力はもとより関係機関のご配慮により現在修復に向け鋭意進められているところでございます。これら山積する諸課題を順調に推進することが出来たことは、

(平成5年度特別会計)

国保会計	4億6,992万4千円
簡水会計	1億7,756万2千円
住宅貸付会計	2,453万6千円
老保会計	5億1,757万7千円



造成準備が進む河川公園



着々と進む栗原橋建設工事

偏に議員各位の行財政運営に対する深いご理解と町民各位のご支援の賜ものと深く感謝致しております。

平成5年度の国の予算は、急速に進展する人口の高齢化や国際社会における我が国の責任の増大など今後の社会経済情勢の変化に財政が弾力的に対応していくためには、さらに歳出の徹底した見直し、合理化に取り組みとともに景気に十分配慮することとして編成されたところであります。

また、先に自治省から公表された地方財政計画によりますと、平成5年度の地方財政全体の規模は七十六兆四千五百五十二億で、前年度に比較して二・八%増。伸び率は昭和五十九年度の一・七%増以来の低い伸びとなっております。

このような背景の中で、平成5年度の度会町の一般会計予算につきましては、歳入面では、まず町税収入について、町民税の個人及び固定資産税の家屋分が堅調であることから、前年度当初予算に比べて一〇・五%増の四億八千二百三十一万五千円を見込んでおります。

地方譲与税及び利子割交付金については、地方財政計画に示されている伸び率等を勘案致しまして、五千九百四十万円及び

一千四百万円と見込みそれぞれ計上致しております。

地方交付税につきましては、基準財政需要額に新たに算入されることとなった単独施策等に係る経費増、又、本年度土地開発基金費及び臨特債償還基金費が廃止されるなど、その増減要因を精査致しまして、前年度当初予算に比べ一億三千二百五十一万一千円増の十三億八千四百九十九万一千円を見込んでおります。

又、国庫支出金につきましては、老人福祉施設及び身体障害者福祉施設への入所措置権限が四月一日から町村へ移譲されることに伴い、国の費用負担割合の二分の一相当額と、緊急地方道交付金等の増により、前年度当初予算に比べ六・七%増の二億二千八百七十五万一千円を見込んでおります。

県支出金につきましては、福祉関係の権限移譲による増額や山村広場の林業構造改善事業等の増、又、老人デイサービス事業の国費への振替による減や、事業終結による新農構改善事業等の減額を差引きし、前年度当初予算に比べ六・四%減の二億七千八百三十四万四千円を見込んでおります。

町債につきましては、後年度の負担増及び町債残高の累増に

十分留意し、地方総合整備事業債、辺地対策事業債などの交付税措置されるもの、あるいは低利なものと、その内容を精査して、三億二千五百六十万円を見込み計上しております。

なお、不足する財源につきましては、財政調整基金から六千万円と、かねてより懸案とされている庁舎等建設用地の調整池造成工事に充当のため、庁舎建設基金から二億五千万円を、そのほか各目的基金からの繰り入れにより対処いたしました結果、基金繰入金は前年度当初予算に比べ二億二千八百八十九万八千円の増額となっております。

歳出面では、現下の山積している産業基盤整備をはじめ重要政策課題の解決に向けて、強力に推進していくとともに、経済の引き続く低迷により、町財政は依然として厳しいという認識の下、制度、施策全般にわたって徹底した見直しを行う一方、やがて到来する二十一世紀までの間を社会資本等の基盤を充実させる期間と位置づけ、これに対して積極的に予算化するなど、諸施策の推進に努めることといたしております。

以上の結果、平成5年度の一般会計の予算規模は三十四億三千三百七十六万一千円となり、前年度当初予算に対する伸び率

は一八・三％で、地方財政計画の対前年度伸び率二・八％を大きく上回る予算となっております。

また、一般会計に国民健康保険特別会計をはじめ各特別会計を加えた予算総額は四十六億二千三百三十六万円で、前年度当初予算に対して一五・五％の伸びとなっております。

引き続きまして、歳出予算に計上致しました主な施策等について目的順にご説明申し上げます。

総務費の計上額は、九億八千六百七十八万四千円で、前年度当初予算に比べ二五・二％の増となっております。

主たるものは、懸案の庁舎等建設用地の調整池設置等事業費として、三億四千四百三十五万円を計上、財団法人自治総合センターの助成を受け、棚橋区で施工されますコミュニティセンター及び現在建設中の下久具集会所建設事業への支援、前年度着手しましたふるさと創生事業の一環である「農林産物研究所」に対する活動費の支援、次に「自ら考え自ら行う地域づくり」事業を契機とした自主的・主体的な地域づくりをさらに発展させるため前年度より「河川公園施設整備事業」を本町の「地域づくり推進事業」として位置づ

け推進してまいりましたところ、地権者の事業に対する深い認識とご協力を賜わり用地の取得を得ましたので、引き続き本年度は、二億六千七百五十八万八千円の事業費をもって進入道路工、整地工等の施設整備を進めてまいります。

税務関係で、課税物件の適正な把握と公開制度に備えて進めてまいりました現況地番図の経年異動等の経費八百万円を計上しております。

民生費は四億九千三百九万七千円を計上、前年度当初比三〇・五％の増となっております。

高齢化社会の進展に伴い、国の「高齢者保健福祉推進十ヵ年戦略」に沿ってその対策を講ずることと致しておりますが、とりわけ四月一日から老人福祉施設や身体障害者福祉施設への入所措置等の権限が町村へ移譲されます。この費用として計上しております七千万円余りが主たる増額要因であります。

このほか福祉の拠点施設として位置づけ整備を進めてまいりました「福祉センター」は、開所以来好評を博し高齢者や障害者など多くの方々に利用されておりますが、さらに親しまれる施設とするための拡充をはじめ在宅福祉、母子福祉など福祉各般の充実を図る費用として一億

七千三百七十四万八千円を計上致しております。

児童福祉では長年課題とされていきました保育所の定員について、先般ご協議いただき入所区域を小学校区単位に改める手筈を整えているところですが、本年度は特に入園児の快適な保育活動につながる一助として冷房施設を整備することと致しております。尚、本年度の児童保育に係る所要額として二億二千七百七十七万八千円を計上しておりますが、費用負担割合に基づく

一般財源で措置を要する超過費用は一億三千五百万円余りとなります。又、南中村保育所の改築につきましては、一之瀬地区住民の総意のもと一日も早く建設の運びとなるよう願っております。

衛生費におきましては、対前年度当初比で三千三百万円余りの減額となっておりますが、このうち二千三百万円余りが伊勢度環境衛生組合への分担金で、クリーンセンター整備事業の終結によるものであります。

続きまして、農林水産業費ですが予算計上額は五億八千五百九十一万五千円で、前年度当初比一一・三％の増となっております。

町の重要施策として、県営事業をはじめ各種補助事業の導入

により継続事業で推進致しております。「ほ場整備事業」につきましては、本年度は和井野及び立花地区を四億四千五百万円余りの事業費ベースで整備することと致しております。

ちなみに四年度末のほ場整備達成率は、二年の農林センサスに基づく水田面積三九一ヘクタールに対し、二五一ヘクタールで約六四％となります。このほか農業の基盤整備関係では、補助、単独併せて事業費一億八千八百万円余りで進めてまいります。これら県営ほ場の負担金も含めて投資する一般財源所要額は一億六千二百万円余りを要します。

町の基幹産業であります茶の振興対策につきましては、従来より「老朽茶園改植事業」あるいは「防霜施設設置事業」などの支援策を講じ、良質茶の向上を目指し品質改良に努めているところですが、ご案内のとおり平成六年に開催されます「世界祝祭博」に呼応して、「第四十八回全国お茶まつり」が南勢地域を会場として計画されています。

この機会に「伊勢茶」の名声を全国に広めようと、関係機関において準備が進められているところですが、本町も催しの一翼を担い更に「伊勢茶」の産地「わたらい」としての位置づけを強固なものにするため茶研

修工場整備事業などに助成することと致しております。(茶業関係予算額 一千三百五十五万六千円)

又、もう一方の基幹産業であります林業対策につきましては、本年度は予算計上額二億三千三百九十七万八千円をもちまして基盤などの整備充実を図ることに致しております。とりわけ平成二年度に着手し、推進しております新林業構造改善事業の一環である「山村広場」につきましては、一之瀬生産森林組合のご理解とご協力によりこの程度

の提供をいただきましたので、スポーツを主体とした施設整備を施し、林業者と地域住民の交流の場として、又、健康増進の拠点施設として今後は更に拡充を図りながら林業者はもとより地域住民の定住化促進対策事業として進めてまいります。

なお、財源の調達については補助と単独事業のセット方式により辺地対策事業債を充てる手筈を整えているところであります。

土木費は、三億六千五百一十一万円を計上、対前年度当初予算に比べて、七七・二％の伸びで一億五千七百五十四万円の増額となっております。とりわけ、懸案とされておりました町道川南線立花地区の整備事業を辺地

対策事業として位置づけこれを柱とした町道新設改良費に前年度当初比一千四百八十七万円増の一億一千三百六十万円を計上して地域住民の利便性と交通安全確保に資するものであります。

又、緊急地方道整備事業費一億六千九十万八千円で災害に端を発しました栗原橋の復旧と河川公園への進入路的な役割を担う「大野木棚橋線」の整備促進に努めてまいります。

県道改良につきましては、本年度も継続事業として、松阪度急地方道及び地方特定道路事業の併用により、伊勢大宮線の麻

加江地内にあつては特種改良第一種事業の導入によりそれぞれ促進されることですが、これと他の県単による事業併せて、二億五千万円の事業費を見込み、この地方負担額として、町の持分一〇%相当額を計上しております。

このほか、中川大橋につきましては、七年度当初の供用開始に向けて現在鋭意進められているところですが、昨年十二月の国の総合景気対策による補

正予算の追加あるいは公共事業の前倒しにより、供用開始が早まるやに聞きおよんでいます。

一方、久具都比売橋につきましては、ご案内のとおり、昭和

六十年度に町の事業として着手し平成二年度までの七カ年に七億五千万円余りの事業費を投資してまいりましたが、平成三年度の上部工製作時から、県当局に半島振興の指定地域及び財政力などを勘案して配慮いただき、

以来県代行事業として平成七年四月の供用開始を目的に継続施工されているところです。今後

県当局に更なる配慮をいたいただくようお願いすると同時に、五年度の早々にも予想される景気

総合対策などにより供用開始が一日でも早まらんことを切望する次第であります。

次に消防費の計上額は、一億三千七百五十三万七千円、前年度当初予算に比べ一九・八%の増となっております。特に本年度は、消防自動車の整備を計画

致しております。この計画は平成七年一月に本町が広域五カ町村連合出初式の当番町であること

を念頭に、加えて本町人口の約四割を有する第三分団の区域は、近年、宅地開発により住宅地域が拡大化され、その傾向は伊勢自動車道の開通により今後更に強まるものと予想されます。そこでこれら諸般の事情を考慮してこの際整備し機動力を高め

ります。教育費は予算計上額二億一千八百二十五万二千円で、前年度当初予算に比べ八%の減となっております。

この主たる減額要因は、中学校のコンピュータ施設導入事業

最終に伴うものであります。本年度の教育関係につきましては、環境の整備充実を務めることと

いたしております。まず小学校費で小川郷小学校の遊具の新設

をはじめ各校に電話ファックスの導入などを、中学校費では、

テニスコートや運動場散水設備の整備を、又改築後の年数を考慮し

まして渡り廊下の塗装など維持補修の強化に努めるとともに生徒用の机、椅子の更新を図つてまいります。又、社会教育の公民館費では、近年とみに多方面にわたり開かれる教養講座や

災害復旧費につきましては、一億一千四百五十三万八千円の予算計上をもちまして、まず農業施設では、三年災の駒ヶ野溜池及び四年災の上久具の農道復

旧を、公共土木施設にあつては、三年災の栗原橋をはじめ河川十五件、道路四件の復旧に努める

ことと致しております。なお、今後の補正財源は町税

や、地方交付税に委ねなければなりません。景気の低迷により非常に厳しい状況が持続する

ものと予想されます。よつて更に節度ある財政運営に努める所存でございます。

◆可決された議案など◆

▼平成五年度一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十四億三千三百七十六万一千円としました。

▼平成五年度国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億六千九百九十二万四千円としました。

▼平成五年度簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千七百五十六万二千円としました。

▼平成五年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ

二千四百五十三万六千円としました。

▼平成五年度老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ五億一千七百五十七万七千円としました。

▼度会町区事務費補助に関する条例の一部を改正する条例

区事務費補助金を十万円アップさせ四百七十万円としました。

▼議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

平成五年四月一日から、議会の議長、副議長、常任委員長、特別委員長、議員の報酬を次のとおりとするもの。

・報酬(月額)

議長 二十七万円

副議長 二十万円五千元

常任委員長 十九万五千元

特別委員長 十九万五千元

議員 十八万五千元

▼度会町委員会の委員等の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

物価の動向と近隣市町村の状況を考慮して、本町の委員会の委員等の報酬を改定するもの。

▼投票管理者等の報酬に関する条例の一部を改正する条例

選挙一回につき投票管理者、選挙長、投票立会人は八千五百円、開票管理者、開票立会人、

選挙立会人は八千円とするもの。
 ▼度会町証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
 日額六千円とするもの。
 ▼町長、助役及び収入役の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成五年四月一日から、町長、助役、収入役の給料を次のように改正するもの。
 ・給料(月額)
 町長 七十八万円
 助役 五十九万円
 収入役 五十六万円

▼度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
 平成五年四月一日から、本町職員の旅費の一部を改正するもの。

▼度会町教育委員会教育長の給料及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
 平成五年四月一日から、教育長の給料を五十万五千円(月額)に改正するもの。

▼度会町保育所条例の一部を改正する条例
 町立保育所の入所措置児童数の推移をもとに、次のとおり定員数を改正するもの。

南中村 五十名
 棚橋 六十名

▼度会町母子医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
 母子家庭の福祉の増進を図る

ため、母及び児童の医療費の一部を支給する母子医療費制度の県補助対象者が拡大(義務教育終了前の者から満十八歳に達する日以後の三月三十一日までの間にある者へ)されたことに伴うもの。

▼度会町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 物価の動向と近隣市町村の状況等を考慮して、本町消防団員の報酬等を次のとおり改定するもの。

区分	支給額	区分	支給額
団長	108,000円	福分団長	46,000円
副団長	76,000円	班長	26,000円
分団長	53,000円	団員	20,000円

区分	支給額
水災の場合	1回につき 2,700円
火災の場合	1回につき 2,700円
警戒の場合	1回につき 3,300円
町の訓練の場合	1回につき 3,300円
消防学校の訓練の場合	1日につき 6,500円

▼度会町公園施設保全管理基金
 住民が集う憩いの場、潤いの場の創造をめざして設置する公園及び公園類似施設の保全管理のため、基金を設置するもの。

▼度会町衛生汲取処理券売りさばき基金条例を廃止する条例
 し尿処理業務における事務手続きのうち、衛生汲取処理券の発行が廃止されたことに伴い、度会町衛生汲取処理券売りさばき基金を廃止するもの。

▼三重県市町村職員退職手当組合を組織する組合市町村数の増及び三重県市町村職員退職手当組合規約の変更について
 本町が加入している三重県市町村職員退職手当組合に「南勢広域斎場組合」が加入するもの。

▼平成四年度一般会計補正予算(第六号)
 四千六百八十九万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十五億六千四百九十九万八千円としました。

▼平成四年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
 二万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四億七千六百七十六万一千円としました。

▼平成四年度簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)
 百六万二千円を減額し、歳入歳出予算の総額を一億七千二百八十一万一千円としました。

▼平成四年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)
 四万三千円を減額し、歳入歳出予算の総額を二千四百十三万

九千円としました。
 ▼平成四年度老人保健特別会計補正予算(第三号)
 一千八百四十三万八千円を減額し、歳入歳出予算の総額を五億二千四十万三千円としました。
 ▼工事請負変更契約の締結について
 ・契約の目的―団体営土地改良総合整備事業わんだ地区送水管工事(上久具・下久具地内)
 ・契約金額
 変更前 三千三百九十九万円
 (うち消費税 九十九万円)
 変更後 四千三百一十七万四千円(うち消費税 百二十五万二千七百四十円)
 ・契約の相手方―度会町平生一三七一番地の二、(有)北村建設工業、代表取締役 北村 勤

四百五十三万円
 ▼集会所補助金―一千万円
 ▼棚橋コミュニティセンター建設助成金―二千五百万円
 ▼ふるさと創生事業費(農林産物研究活動補助金)―四百五十九万六千円

▼地域づくり推進事業費(河川公園建設事業費)―二億六千七百五十八万八千円
 ▼心身障害者医療費補助金―五百七十六万四千円
 ▼国保特別会計繰出金―一千九百二十九万二千円
 ▼身障者デイサービス委託料―七百七十四万四千円
 ▼身障者ホームヘルプサービス委託料―三百六十五万八千円
 ▼身障者入所措置費―一千七十一万一千円

▼老人デイサービス委託料―二千七百六十九万九千円
 ▼老人ホームヘルプサービス委託料―八百七十八万八千円
 ▼老人ホーム入所措置費―五千七百八十八万七千円
 ▼老保特別会計繰出金―二千七百八十七万七千円
 ▼住新特別会計繰出金―四百六十八万六千円
 ▼児童措置費(児童手当費等)―一千九百五十一万八千円
 ▼母子医療費補助金―百三十三万
 ▼簡水特別会計繰出金―四千三百六十三万円

▼世界祝祭博参加事業委託料―

▼世界祝祭博参加事業委託料―

▼世界祝祭博参加事業委託料―

▼世界祝祭博参加事業委託料―

▼世界祝祭博参加事業委託料―

◆ 報 告 ◆

・度会土地開発公社の補正予算について報告したものを。

◆ 意 見 書 ◆

・義歯(入れ歯)の保険点数の改善を求める意見書(内閣総理、大蔵、厚生、自治各大臣宛)

平成五年度予算の概要

(一般会計―予算額は概数)
 ▼公共用地造成事業費―三億四千四百三十五万円
 ▼世界祝祭博参加事業委託料―

- ▽伊勢度会環境組合運営費負担金—一千六百三十万円
- ▽伊勢度会環境組合建設費負担金—一千八百九十八万円
- ▽老朽茶園改植補助金—三百万円
- ▽農道台帳作成委託料—六百五十万円
- ▽県営ほ場整備事業負担金—六千八百三十七万六千円
- ▽農業施設事業奨励金—六百万円
- ▽土地改良総合整備事業費—七千三十四万六千円
- ▽なる出し十万本補助金—百五十万円
- ▽間伐実施事業補助金—六百七十四万四千円
- ▽林道事業費(舗装事業補助金)—三千二百十六万七千円
- ▽町有林保育事業委託料—三百三十万円
- ▽公団造林保育事業費—一千七百七十五千円
- ▽林業構造改善事業費(山村広場建設事業費)—一億五千七百三十四万二千円
- ▽町道新設改良費—一億一千三百六十万円
- ▽県道改良事業費負担金—二千七百万円
- ▽緊急地方道路整備事業費(栗原橋、大野木棚橋線)—一億六千九十九万八千円
- ▽消防ポンプ自動車購入費—一

- 千三百万円
- ▽広域消防負担金—九千四百二十二万一千円
- ▽過年災農業施設災害復旧費—三千四百六十万円
- ▽過年災公共土木施設災害復旧費—七千九百九十三万六千円

福祉サービスの手続き変更

四月から

福祉課が直接担当

高齢化社会を迎えて、在宅福祉と施設福祉を一つのところで、また福祉サービスと保健サービスを総合的に提供するため、福祉サービスの手続きが変わることになりました。

今まで、県の福祉事務所が行ってきた次の事務を、この四月から役場で行うこととなります。

- ① 養護老人ホームおよび特別養護老人ホームへの入所手続き
- ② 身体障害者更生援護施設への入所手続き
- ③ 身体障害者用補装具の交付・修理手続き
- ④ 身体障害者更生医療の交付
- ⑤ 身体障害者更生訓練費の支給など

※このようなことでご相談のあるかたは、どうぞ気軽に役場福祉課(☎二一一一一)までお越しください。

一般会計当初予算(歳入)

区 分	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
町 税	482,315	14.1	10.5
分 担 金 ・ 負 担 金	85,256	2.5	12.7
使 用 料 ・ 手 数 料	20,386	0.6	7.2
財 産 取 入	36,657	1.1	12.5
寄 附 金	1	-	-
繰 入 金	385,446	11.2	111.1
繰 越 金	30,000	0.9	△11.8
諸 収 入	63,113	1.8	68.6
(自 主 財 源)	1,103,174	32.2	33.4
地 方 譲 与 税	59,400	1.7	3.5
利 子 割 交 付 金	14,000	0.4	△36.4
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1	-	-
自 動 車 取 得 税 交 付 金	39,200	1.1	△ 2.0
地 方 交 付 税	1,384,991	40.3	10.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	300	-	-
国 庫 支 出 金	228,751	6.7	137.4
県 支 出 金	278,344	8.1	△ 6.3
町 債	325,600	9.5	5.3
(依 存 財 源)	2,330,587	67.8	12.3
(合 計)	3,433,761	100.0	18.3

平成5年度 当初予算

会 計 名	予算額(千円)	対前年度比(%)
一 般 会 計	3,433,761	18.3
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	469,924	13.0
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	177,562	16.9
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 特 別 会 計	24,536	1.5
老 人 保 健 特 別 会 計	517,577	1.4
合 計	4,623,360	15.5

★表で見る平成5年度予算★

一般会計当初予算(目的別歳出)

科 目	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
議 会 費	69,778	2.0	6.0
総 務 費	986,784	28.7	25.2
民 生 費	493,097	14.4	30.5
衛 生 費	168,895	4.9	△16.6
農 林 水 産 業 費	585,915	17.1	11.3
商 工 費	6,134	0.2	3.5
土 木 費	361,510	10.5	77.2
消 防 費	137,537	4.0	19.8
教 育 費	218,252	6.4	△ 8.0
災 害 復 旧 費	114,538	3.3	47.0
公 債 費	242,742	7.1	△ 2.2
諸 支 出 金	38,579	1.1	△11.9
予 備 費	10,000	0.3	-
(合 計)	3,433,761	100.0	18.3

一般会計当初予算(性質別歳出)

区 分	予算額(千円)	構成比(%)	対前年度比(%)
人 件 費	758,740	22.1	2.9
扶 助 費	130,269	3.8	126.3
公 債 費	242,742	7.1	△ 2.2
(義 務 的 経 費 計)	1,131,751	33.0	8.5
普 通 建 設 事 業 費	1,501,330	43.8	36.4
(補 助 事 業 費)	407,776	11.9	33.8
(単 独 事 業 費)	1,093,554	31.9	37.3
災 害 復 旧 事 業 費	114,536	3.3	47.0
(補 助 事 業 費)	111,965	3.2	49.7
(単 独 事 業 費)	2,571	0.1	△17.1
(投 資 的 経 費 計)	1,615,866	47.1	37.1
物 件 費	284,622	8.3	3.4
維 持 補 修 費	20,786	0.6	△ 8.1
補 助 費 等	234,998	6.8	△ 4.3
積 立 金	33,880	1.0	△11.2
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	4,244	0.1	△ 0.5
繰 出 金	97,614	2.8	15.6
予 備 費	10,000	0.3	-
(そ の 他 経 費 計)	686,144	19.9	0.9
(合 計)	3,433,761	100.0	18.3

かちの で かにごし

みなさんの周りの身近な話題・出来事などをお寄せください。

牧戸Aが接戦の末優勝

第六回町長杯 ゲートボール大会

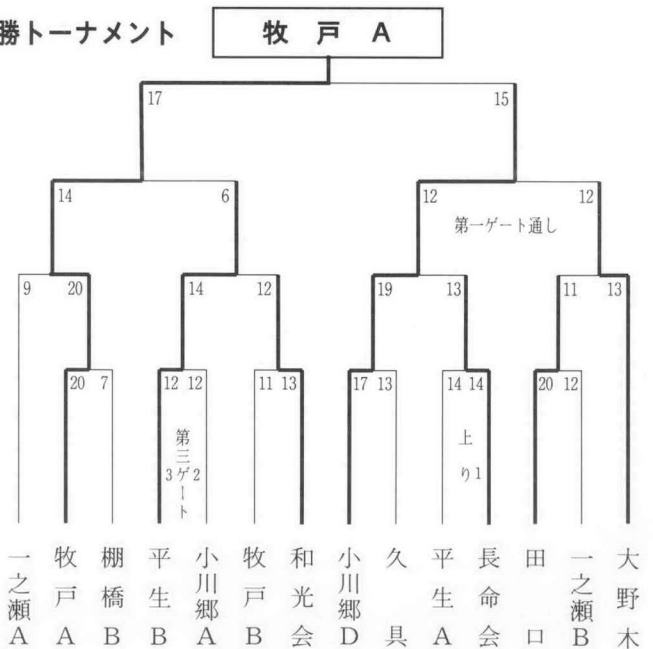
去る三月五日、第六回度会町長杯ゲートボール大会が、町ゲートボール場（下久具河川敷）を会場として開催されました。

この大会は、度会町老人クラブ、ゲートボール愛好者相互の親睦、友情交流と合わせて健康の維持増進を図ることを目的として行われているものです。

この日は、二十一チーム、百十六名のかたがたが参加し、息詰まる接戦を繰り広げた結果、牧戸Aチームが見事に優勝を成し遂げました。



優勝トーナメント



叙勲

去る一月十七日に逝去された元町議会議員の中村茂さん（棚橋）に、勲六等瑞寶章が授与されました。

中村さんは、昭和五十年に度会町議会議員として当選以来、昭和六十二年まで三期十二年にわたり、豊富な経験と卓抜なる識見をもって地方自治の発展に貢献されました。

この間、教育民生常任委員会

副委員長、教育民生常任委員会委員長、副議長を歴任し、学校教育及び社会教育施設の整備、保育所改築、生活環境整備の基盤となる簡易水道施設の整備、廃棄物処理施設の増設など、永きにわたり地方自治の向上と発展に多大の貢献をされました。



役場の各課を見学 中川小学校生が社会見学

去る三月十一日、中川小学校三年生が、役場などの公共施設を見学しました。

これは、社会科郷土学習として、実際に町の公共施設を見学し、そこでどのような仕事が行われ、自分たちとどう関わっているかを学習するために行われたものです。

この日参加した男子十六名、女子十三名、計二十九名の小学生は、町長から「頑張って勉強

してください。」と激励を受けたあと、役場の各課を熱心に見学していました。



シリーズ 小中学生意見発表会から 『明日を生きていく人間には』

中村有希 (棚橋)



私が、病院へ母とおみまに行った時のことです。となりを、車いすに乗った、足の不自由な人が通ったのです。そして、その人を目で追っていくと、リハビリをはじめていました。私は、じつとその人のことを見ていました。その時、私の口から出た言葉は、

「かわいそう。あの人。」

「かわいそうって、言ったらあかん。あの人も一生けん命生きているんですよ。」

と、すぐ私に言ったのです。

その時、私は四年生。その日一日、その言葉が頭からはなれませんでした。それは、今まで、「かわいそう。」と思ってきた自分のまがいに気付き、はずかしかったのです。

最近、ふとテレビをつけてみると、身体障害者の方たちのことについてやっていました。

『ある日、一人の小さな女の子が、私を見て、「ママ、どうしてあの人、手が一本しかないの。」』

と、母親にむかってそう聞いていたのです。母親は、説明したらしく、「ふーん。かわいそうだね。」と女の子は、再び言いました。その言葉が、私の胸に深く、ナイフのように切りつけました。すごく、そういうふう

これは、事故で手を片方なくしてしまっただ方が言った言葉です。

言ってみれば、身体障害者の方は、何が一番つらいかという

「かわいそうだな。」とか「気の毒に。」とそういったような目で見られること、あと一つは、「知能おくれたからいじめられる。」といったようなひどい、ばかにすることだと思います。

いろいろと何でもできる人でも、人をばかにしたりするのは、最低だと思えます。今、改めて考えることは、「人間は、みんな一生けん命生きていて、みんな平等である。」ということですね。それを分らない人がいる

から、障害者の方たちが、きず付いたりするので。考えてみれば、私たちにも悩みはあります。けれど身体障害者の方たちの悩みなどと比べると、ちっぽけなものです。

けれど、身体障害者の方たちは、その人たちなりに、悩んで自滅などしないで、りっぱに明日に向かって生きています。ぱかにしたりする人たちより、ものすごく人間らしく生きているのではないのでしょうか。

あるいは、その人たちを、前の私のようにかわいそうと言った目で見てしまう人は、その方が、よっぽどみじめでかわいそうな人だと思います。

明日を生きる人には、「かわいそう。」や「気持ち悪い。」などは、人間の「本当の人間の心」では、ないと思えます。

人間はみんな同じ、りっぱに一生けん命生きている、という気持ちで大事にして生きていてほしい、いえ、生きていきたいです。

※紙面の都合で一部を割愛させていただきますました。

広報文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選
雪達磨終日愛す幼な子は

市場 高橋 和子

歳時記

別れ霜は、名残りの霜、終霜ともいいます。春の最終の霜です。

八十八夜の別れの霜というのは、五月二三日の八十八夜ごろが別れ霜のシーズンだからでしょう。とはいえ、日本列島は南北に細長いので、別れ霜も場所によって変わります。北海道と九州では、一か月半ぐ

別れ霜

らい違います。八十八夜に近い各地の別れ霜の最終日の平均(昭和三十六年〜平成二年)をみると、青森市が五月三日、盛岡市は五月四日となっています。

大陸からの移動性高気圧におおわれて風がなく、よく晴れた日の夜に別れ霜は降りやすいのです。こういう日はふつういい日和ですが、農作物にとっては大敵です。春になって茶や桑の新芽が出始めた時期なので、別れ霜が降りたら大被害をもたらします。

ところで、春になると霜注意報をラジオで放送しているのを耳にすることがあります。霜が降りて当たり前の冬期には、この注意報は出ません。霜注意報を出す期間は都道府県によって異なります。東京を例にとると、四月十日〜五月十五日です。

霜害を防ぐ方法はいろいろありますが、茶畑で扇風機を回しているのも霜害防止の一つの方法です。

別れ霜の季節は、新緑の季節でもあります。四月二十九日は「みどりの日」、そしてこの日を最終日として一週間が「みどりの週間」です。この時期には、家族や友人と戸外に出て、緑に親しみ、豊かな心をはぐくみましよう。



休み田の菜の花あふる熊野路

新しき一升枅や追儼豆

癒え初めし嬉しさに先づ布団干す

カーテンの隙間眩しき春の風邪

篋の光くぐりて来る初音

麻加江 辻本 正
大久保 浦田 フユ
麻加江 辻本久美子

お知らせ

国保だより 退職者医療制度

会社や役所に勤めていて、定年退職し、厚生年金や共済年金をもらって、次のような条件を満たすかたは、退職被保険者制度の対象となります。

- ①国保に加入しているかた
- ②老人保健法の適用を受けていないかた
- ③厚生年金保険・共済年金など被用者年金のうち老齢年金を受けているかた
- ④③の年金を受けているかたで被用者年金のみの加入が二十年以上か、四十歳以上の加入が十年以上あるかた

▽扶養家族
退職被保険者の扶養家族は次のかたです。

*退職被保険者と一緒に暮らし、主として退職被保険者の収入によつて生計を維持している次のかた

・退職被保険者の直系尊属、配偶者および三親等内の親族

・なお、退職被保険者が老人保健法の適用になったとき、また死亡したときは、扶養家族は国保の一般被保険者となります。

▽退職者医療制度の給付
退職者医療制度では受診の場合、次のような給付が受けられます。

*退職者被保険者本人
外来、入院とも医療費の八十%給付(自己負担 二十%)

*扶養家族
外来受診
医療費の七十%給付(自己負担 三十%)

・入院



医療費の八十%給付(自己負担 二十%)

この制度の対象と思われる方は、役場町民課国保係で手続きをしてください。

※くわしくは、役場町民課国保係(☎二一—一一)までお問い合わせください。

五月は消費者月間

松阪庁舎などで

記念講演会を開催

五月は「消費者月間」です。県では、これにちなみ記念講演会を開催します。どなたでもお気軽にご参加ください。

▽第一回

日時 五月十一日(火)午後一時二十分～三時

場所 県松阪庁舎六階大会議室(松阪市高町)

演題 「百まで生きる健康法、元気で長生き・百歳食」(食文化研究家 永山久夫氏)

▽第二回

日時 五月十四日(金)午後一時二十分～三時

場所 県津庁舎六階大会議室(津市桜橋)

演題 「第二の人生へのスタート・学びつつ、こころ豊かに生きる」(東京都女子大学講師・元NHKチーフアナウンサー 川上裕之氏)

※くわしいことは、県青少年女性課消費生活室(☎〇五九二—二四—二四〇〇)へお問い合わせください。

交通事故巡回相談

三重県県民生活センターが行っている、交通事故巡回相談の平成五年度計画が、次のとおり決まりました。

示談や請求などでお困りのときは、お気軽にご相談ください。

☆伊勢管内巡回相談
毎月第一、二、三、四水曜日

——伊勢市役所(企画広報課)
午前十時から午後三時まで

交通安全は

まずわが家から

職場から

4/6~4/15

春の全国交通安全運動

春の行楽シーズンにおける交通量の増加や新学期に伴う園児・児童・生徒の行動の活発化などによる交通事故の多発が懸念さ

れることから、県民一人ひとりに交通安全知識を普及して、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールと通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、次のとおり春の全国交通安全運動が実施されます。

期間 四月六日(火)から四月十五日(木)まで

「マナーアップみえ'93」

「交通安全は まずわが家から 職場から」

運動の重点目標
*シートベルト着用徹底
*子供と高齢者の交通事故防止
*違法駐車締め出し

●電話のご相談もお受けします

☎0593-53-5946(直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～12時
午後1時～4時40分(祝祭日を除く)

◎専門の相談員が親身になつてご相談に応じます

◎弁護士相談日：毎週木曜日午後1時～4時

無料
交通事故
ご相談

社団法人 日本損害保険協会
四日市自動車保険請求相談センター

四日市市諏訪町4-5住友生命四日市ビル3階(四日市市役所西側) 四日市調査事務所内 ☎0593-53-5571

緑の羽根募金で 緑あふれる郷土づくり

三重県と三重県緑化推進協会では、今年も四月二十三日から五月三十一日まで「緑の羽根募金運動」を行います。

昨年は、みなさんのご協力をいただいて、県内で約二千二百万円の募金が集まりました。集まった貴重なお金は、緑化の啓もう普及、緑の少年隊などの育成、緑化イベントの開催、学校や公共用地の緑化、苗木配布会の開催などの各種緑化事業に充てられ、緑あふれる郷土づくりに大いに役立ってきました。

10/31開催 全国育樹祭

一般参加者を募集

三重県では、今年十月三十一日(日)に三重県民の森(孤野

町)で開催する「第十七回全国育樹祭」に参加していただくかたを募集します。(この式典には招待状がなければ参加できません。)

応募資格 県内に在住する小学生以上のかた。

募集人員 県下で五百名

応募期間 五月六日(木)～五月三十一日(月) (当日消印有効)

応募方法 役場建設課に備えてある応募用紙に必要事項を記入し、同課へ郵送または提出してください。

※くわしいことは、役場建設課(☎二一―一一)または、全国育樹祭三重県実行委員会事務局(☎〇五九二―二四―二三九六)へお問い合わせください。

*応募者が多数の場合は、実行委員会により抽選されます。

重度の障害をお持ちの方へ 青い鳥郵便はがきの 無料配布

重度の身体障害者のかた(一、二級の身体障害者手帳をお持ちのかた)に、青い鳥はがきを一人につき二十枚差し上げます。

▽申込受付期間 平成五年四月一日(木)から五月三十一日(月)まで

郵便局にお申し込みください。なお、本人が来局できない場合は、代理のかたのお申し込み、または郵便によるお申し込みでも結構です。

平成6年2月28日まで

福祉定期郵便貯金 取扱を延長

※くわしくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。

ただいま、郵便局では、高齢福祉年金などの受給者のかたを対象に、有利な福祉定期郵便貯金の取り扱いをしています。

平成五年三月一日の利率改定に際し、福祉定期郵便貯金の取り扱い期間が平成六年二月二十八日まで延長されました。

この取り扱いには、高齢福祉年金、障害者基礎年金などを受けとっておられるかたへの金利引下げの影響を緩和するためのものです。

ご利用いただけるのは、次のような年金などを受給されているかたです。

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金、

障害年金、遺族年金、児童扶養手当など

▽預入期間 一年

▽貯金利率 年四・一五%(税引後三・三二%)

▽取扱期限 平成六年二月二十八日まで

▽預入金額 一人三百万円まで

▽取扱郵便局 全国のどの郵便局でも取り扱いますが、二回目以降のご利用は、最初に預入された郵便局に限られます。

なお、住所が変わられた場合などは、取扱郵便局の変更をすることができません。

▽申込方法 印章(ハンコ)と年金証書、手当証書または受給者証明書(年金証書などを地方公共団体の長に提出されているかたは保管証)を添えて、郵便局の窓口またはセルスマンにお申し込みください。

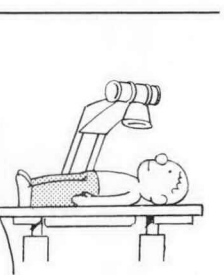
▽その他 非課税扱いもできません。(非課税限度額は、他の非課税扱いの郵便貯金と合わせて三百万円です。)

※くわしくは、お近くの郵便局までお問い合わせください。

子供の健全育成を願って 母子福祉会に 入会しませんか

度会町母子福祉会(会長 松本貞子さん)では、母子家庭の

母と子を対象として、いろいろな行事を計画しています。伸びやかな子供の健全育成にあなただも参加してみませんか。あなたの勇気が子供を大きく育てます。



いのち生命を大切に——暴力や過失を防ごう

4月7日 世界保健デー

知っておきたい

税の知識

確定申告を忘れたとき 間違っていたときは

確定申告が終わりほっと息、
というかたも多いと思います。
ところで、確定申告書を提出
した後で、計算誤りなど申告し
た内容に間違いがあることに気
付いた、というかたはいらっしゃ
いませんか。申告内容に間違い
があるときは、それを訂正する
ことができます。

【税額を多く申告していた場合】
申告期限から一年以内に「更
正の請求書」を提出しますと、
税務署でその内容を検討し正当
であると認められれば、納めす
ぎの税金が還付されます。
【税額を少なく申告していた場
合】
速やかに「修正申告書」を提
出してください。この場合、不
足分の税金を納めていただくほ
か、延滞税がかかる場合があります。
また、うっかり確定申告書の
提出を忘れていた場合は、速や
かに期限後申告を行ってください。

※手続きについてわからない点
がありましたら、お早めに伊勢
税務署(☎〇五九六―二八―三
一九一)にご相談ください。

印紙のちよう付を お忘れなく

私たちは、日々の暮らしの中
で、様々な文書を作成したり受
け取ったりしていますね。

4月の町税

固定資産税 第1期

このような文書の中には、領
収書や契約書など「印紙税」の
かかるものがあります。
この印紙税は、文書を作成し
たかたがその文書に記載されて
いる金額に応じた収入印紙を文
書に貼り付け、消印をして納め
るものです。

収入印紙を貼りますと、
納めなかった印紙税の額の三倍
に相当する過怠(かたが)税を
納めなければなりません。
契約書などの内容の確認とと
もに、収入印紙が必要な文書か、
また、いくらの収入印紙が必要
かも併せて注意し、万全な文書
としたいものです。

来たれ税のスペシャリスト ～国税専門官募集～

人事院・国税庁では、「国税
専門官」を募集しています。

国税専門官は、国税局や税務
署などで、税務のスペシャリス
トとして所得税、法人税などが
正しく申告されているか調査・
指導を行ったり、滞納税金の督
促や滞納処分を行うほか、納税
者からの相談などの事務に従事
します。

近年、わが国の経済は複雑化・
多様化、さらには、急速な国際
化が進んでいます。また、昨今
の税制改革に伴い、国民の税に

対する関心も高まっています。
このような環境の中で、豊か
な人間性と高度な専門知識を備
えた国税専門官の活躍が期待さ
れています。

二十一世紀に向けて、国の財
政基盤を支える税務のスペシャ
リストとして活躍したいという
希望に燃えたみなさんの応募を
待っています。

▽申込受付期間 平成五年五月
上旬

▽受験資格 昭和四十一年四月
二日～昭和四十七年四月一日生
まれのかた

▽試験の程度 大学卒業程度
(学歴は問いません。)

▽第一次試験日 平成五年六月
中旬

▽第二次試験日 平成五年八月
下旬

※くわしい試験日程などにつ
いては、名古屋国税局人事第二課

(☎〇五二―九五―一三五―一
内線三四五〇)または、伊勢税
務署総務課(☎〇五九六―二八
―三一九―内線二三・二四)に
お問い合わせください。

事業主のみなさんへ 労働保険料の申告・ 納付をお忘れなく

労働保険(労災保険・雇用保
険)の平成四年度確定保険料と
平成五年度概算保険料の申告・

納付期間は、平成五年四月一日
から五月十七日までです。お忘
れなく手続きをしてください。

なお、平成五年度は、平成四
年度に続いて雇用保険料率が千
分の一引き下げとなりました。

※くわしくは、三重県商工労働
部雇用保険課(☎〇五九二―二
四―二四七〇)、三重県労働基
準局(☎〇五九二―二六―二二
〇五)、伊勢労働基準監督署
(☎〇五九六―二八―二二六四)
までお問い合わせください。



二月中に届出のもの

おめでた

氏名 出生の日 保護 字名
中西 勇太 1・22 伸行 平生
細谷 千春 2・9 元紀 麻加江
油家 成美 2・11 善男 長原

おくやみ

氏名 年齢 字名
若宮 とし 70歳 大野木
山根 春藏 70歳 田口
藤原 重夫 45歳 大野木
清水 たつの 90歳 牧戸
松本 清一 84歳 棚橋
井戸本 をもよ 85歳 牧戸
松本 ます 85歳 葛原
中谷 昌弘 60歳 小川
中西 良助 83歳 上久具